
1 3 2 0. 陸側施設使用許可申請呼出し

業務コード	内 容
K L T 1 1	陸側施設使用許可申請呼出し

1. 業務概要

「船舶基本情報登録（外航船・内航船）（V B X ・ J B X）」業務、「陸側施設使用許可申請（K L T）」業務により登録した情報を呼び出す。

K L T 業務で登録した情報を呼び出した場合は、K L T 業務において申請の訂正及び取消しを可能とする。

K L T 業務以外で登録した情報を呼び出した場合は、K L T 業務の新規申請に利用可能とする。

2. 入力者

船会社、船舶代理店、港運業者（荷役業者）（※）

（※システム上は船舶代理店と同じユーザ種別である。）

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（1）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

以下、港湾サブシステムでチェックする内容。

（港1）入力項目チェック

（A）単項目チェック

（B）項目間関連チェック

（港2）申請管理情報DB、船舶基本情報DBチェック

①陸側施設申請番号が入力された場合は、入力された陸側施設申請番号に対する申請管理情報DBが存在すること。

②船舶コードが入力された場合は、入力された船舶コードに対する船舶基本情報DBが存在すること。

5. 処理内容

（1）送信処理

入力チェック処理後、港湾サブシステムへ「陸側施設使用許可申請呼出」電文を送信する。

（港1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合エラーとし、「00000-00000-00000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。

（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照）

（港2）陸側施設使用許可申請呼出情報電文編集処理

①陸側施設申請番号が入力された場合は、港湾サブシステムの申請管理情報DBより、出力電文編集処理を行う。（なお、入力された陸側施設申請番号に対する申請者と同一の利用者であることを抽出条件とする。）

②船舶コードが入力された場合は、港湾サブシステムの船舶基本情報DBより、出力電文編集処理を行う。

(港3) 編集した「陸側施設使用許可申請呼出情報」電文について、NACCSへ返信する。

(2) 受信処理

港湾サブシステムから「陸側施設使用許可申請呼出情報」電文を受信する。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
陸側施設使用許可申請呼出情報	なし	入力者

7. 特記事項

(1) 船舶コードを入力して呼び出した情報をもとに、KLT業務において申請を行うことができる。